

法務省（ほうむしょう）からの 案内（あんない） です

新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）について 不当（ふとう）な 差別（さべつ）や 偏見（へんけん）を なくしましょう

新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）で 次（つぎ）のような 人（ひと）に 対（たい）して 「近（ちか）くに 来（く）るな」や「会社（かいしゃ）や 店（みせ）などに 入（はい）っては だめ」など いろいろな 悪口（わるぐち）を 言（い）ったり いじめたり することは 絶対（ぜったい）に やめましょう

- ・新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）に 感染（かんせん）した人（ひと）
- ・新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）に 感染（かんせん）した人（ひと）の 近（ちか）くで 一緒（いっしょ）に いた人（ひと）
- ・新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）に 感染（かんせん）した人（ひと）を なおすために 病院（びょういん）などで がんばって 働（はたら）いている人（ひと）

国（くに）や 市（し）などの 役所（やくしょ）が 出（だ）している 正（ただ）しい 情報（じょうほう）を 聞（き）いて 落（お）ち着（つ）いて 行動（こうどう）して ください

法務省（ほうむしょう）の 人権擁護機関（じんけんようご きかん）では 新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）について 悪口（わるぐち）を 言（い）われた人（ひと）や いじめられた人（ひと）からの 相談（そうだん）を 受（う）けています

困（こま）った ときは 一人（ひとり）で 悩（なや）まないで 私（わたし）たちに 相談（そうだん）してください

新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）が 広（ひろ）がって いるので なるべく インターネット（いんたーねっと） または 電話（でんわ）で 相談（そうだん）して ください

◆外国語インターネット人権相談（がいこくご インターネット じんけんそ
うだん）

英語 https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html

中国語 https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html

外国人（がいこくじん）の ための インターネット（いんたーねっと）に よ
る 相談窓口（そうだんまどぐち） です

悪口（わるぐち）を 言（い）われたり いじめられたと 思（おも）ったとき
は 英語（えいご） と 中国語（ちゅうごくご） の インターネット（いん
たーねっと）で 相談（そうだん）が できます

◆外国語人権相談ダイヤル（がいこくご じんけんそうだん だいやる）
（Foreign-language Human Rights Hotline）

<http://www.moj.go.jp/content/001227211.pdf>

外国人（がいこくじん）の ための 電話（でんわ）に よる 相談窓口（そう
だんまどぐち）です

悪口（わるぐち）を 言（い）われたり いじめられたと 思（おも）ったとき
は 日本語（にほんご）を 自由（じゆう）に 話（はな）す ことが できな
い人（ひと）も あなたの国（くに）の 言葉（ことば）で 電話（でんわ）で
相談（そうだん）が できます

電話番号（でんわばんごう） 0570-090911

相談（そうだん）できる時間（じかん）

月曜日（げつようび）から金曜日（きんようび）までの9：00～17：00
（年末年始（ねんまつねんし）は お休（やす）みです）

相談（そうだん）できる言葉（ことば）

英語（えいご） 中国語（ちゅうごくご） 韓国語（かんこくご） フィリピン
語（ふいりぴのご） ポルトガル語（ぽるとがるご） ベトナム語（べとなむご）
ネパール語（ねぱーるご） スペイン語（すぺいんご） インドネシア語（い
んどねしあご） タイ語（たいご）

※この電話（でんわ）は 通訳（つうやく）を とおして 法務局（ほうむきょく）・地方法務局（ちほうほうむきょく）に つながります
電話番号（でんわばんごう）を 間違（まちが）えない ように 注意（ちゅうい）して ください

◆外国人（がいこくじん）の ための 人権相談所（じんけん そうだんしょ）

<http://www.moj.go.jp/content/001281974.pdf>

悪口（わるぐち）を 言（い）われたり いじめられたと 思（おも）ったときは 全国（ぜんこく）の 法務局（ほうむきょく）・地方法務局（ちほうほうむきょく）に 来（き）て ください

日本語（にほんご）を 自由（じゆう）に 話（はな）す ことが できない人（ひと）も あなたの国（くに）の 言葉（ことば）で 相談（そうだん）が できます

相談（そうだん）できる場所（ばしょ）

全国（ぜんこく）の 法務局（ほうむきょく）・地方法務局（ちほうほうむきょく）の 本局（ほんきょく）

相談（そうだん）できる時間（じかん）

月曜日（げつようび）から金曜日（きんようび）までの9：00～17：00
（年末年始（ねんまつねんし）は お休（やす）みです）

相談（そうだん）できる言葉（ことば）

英語（えいご） 中国語（ちゅうごくご） 韓国語（かんこくご） フィリピン語（ふいりぴのご） ポルトガル語（ぽるとがるご） ベトナム語（べとなむご）
ネパール語（ねぱーるご） スペイン語（すぺいんご） インドネシア語（いんどねしあご） タイ語（たいご）

日本語（にほんご）が よくわからない人（ひと）や 自分（じぶん）の国（くに）の言葉（ことば）で話（なはし）をしたい人（ひと）は船橋市外国人総合相談窓口（ふなばしし がいこくじんそうごうそうだんまどぐち）に連絡（れんらく）してください

船橋市外国人総合相談窓口（ふなばしし がいこくじんそうごうそうだんまどぐち）

電話（でんわ）：050-3101-3495

午前（ごぜん）9時（時）から午後（ごご）5時（じ）

土曜日（どようび）日曜日（にちようび）祝日（しゅくじつ）は休（やす）みです